

部会構成について（案）

今後予定している審議案件や、昨今の環境行政の現状を踏まえ、前回に引き続き、次の部会構成とする。

第1部会 「環境政策及び循環型社会推進等に関すること」

審議事例

環境政策

環境保全対策の総合的計画に関する審議

循環型社会推進

循環型社会形成の推進に関する審議

第2部会 「廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること」

審議事例

廃棄物対策

廃棄物の抑制及び適正処理に関する審議

環境汚染防止対策

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染及び地盤沈下の防止に関する審議。ダイオキシン類及び化学物質の対策に関する審議。

* 参考 今後の審議案件について

環境基本計画の見直し（平成18年度）

平成14年3月に策定された環境基本計画について、策定から4年が経過し、この間、環境保全に関する状況が変化したことなどを踏まえて、本審議会に審議いただき、答申を受けて見直しを行う。

水生生物保全環境基準の類型指定（平成18年度～）

平成15年11月に環境基本法に基づく「水質汚濁に関する環境基準」が一部改正され、新たに「水生生物の保全に係る水質環境基準」が設けられたことから、水生生物の生息状況等を踏まえ、その類型指定について、順次、本審議会に審議いただき、答申を受けて指定を行う。

水質測定計画の策定（毎年度）

年度ごとの公共用水域及び地下水の測定について定める本計画は、水質汚濁防止法の規定により、毎年度、本審議会に審議いただき、答申を受けて策定している。

水質環境基準類型指定の見直し（平成18年度～）

類型指定がされている既存水域のうち、河川の水質が改善される等により、より上位の類型を継続して満足する水域の類型指定について、順次、本審議会に審議いただき、答申を受けて見直しを行う。

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の一部変更について（平成18年度）

平成14年3月に策定した猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画について、その後の各種施策の進捗状況を踏まえた計画内容の一部について、本審議会に審議いただき、答申を受けて変更を行う。